

合見支障ヲ要スルニ毎段或多人ヲ兼用側ハ日ヨリ操  
業ノ用此ニヘキ付テ全ク出勤セシメ度ニト通ル事ヲ各自之ニ送  
附シ勞資双方ニテ之ニ妥協セシメテ所轄署ノ新施ニテ之ノ  
満解決セシム

要求事項

(組合員)

1. 従業員ハ待遇者長吏ト雖モ従前通り

使用セシム 2. 就業時間ハ工作法ニ適シテセシム 3. 田中不次

氏ノ職長ヲ認メテ職長長ハ従業員ノ選出ヨリ決定セシム

4. 請負制全ク全従業員ノ請負トシテ之ニ當リテ之ニ全トセ

シ 5. 田中不次氏、田中清次氏、出淵全之次ヲ解雇セシム

6. 工場ノ設備ヲ完全ナラシメシム (不念堂ノ整備ハ別